**「新しい林業」に向けた林業経営育成対策のうち経営モデル実証事業の事業実施者の公募について（公告）**

　令和４年度林野庁補助事業を受け、一般社団法人林業機械化協会が実施する「「新しい林業」に向けた林業経営育成対策のうち経営モデル実証事業」の事業実施主体を公募します。本事業の実施を希望される方は、下記に従って応募してください。

１　事業の趣旨

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による伐採、造林の省力化や、ＩＣＴを活用した需要に応じた木材生産、流通・販売など林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証の取組を以下のとおり支援するものです。

２　事業の概要

本事業では、①から③までの考え方を念頭に、地域の森林資源や自然的な特徴を踏まえて、伐採から販売、再造林・保育までの全部又は一部に「新しい技術」（本事業実施する地域で導入例が少ない先進的な技術や取組）を導入することによって、林業経営体の総収支が従来のものよりもプラスになることを目標として実証に取り組んでいただきます。

①　主伐にあっては、遠隔操作の高性能林業機械、ＩＣＴ等を活用し効率性・安全性を向上させること。

②　流通・販売にあっては、適正な山元還元により伐採後の再造林が可能となるような取組であること。

③　再造林・保育にあっては、低コスト化及び作業の軽労化・効率化の技術や成林を確実にする取組であること。

※詳細は一般社団法人林業機械化協会ホームページに掲載する「令和４年度「新しい林業」に向けた林業経営体育成対策のうち経営モデル実証事業に係る公募要領」（以下「公募要領」という。）をご確認ください。

３　応募資格及び公募方法

本事業に応募できる者は、実際に林内において「新しい林業」の実証を行う林業経営体と実証の進行管理や調整を行う大学、研究機関等の支援機関と共同して提案する者とします。

※詳細は公募要領をご確認ください。

４　助成金交付候補者の選定

公募要領に基づき提出された課題提案書等について、協会が設置する有識者委員会による審査を行い、助成金交付候補者を選定します。

５　課題提案書等の無効

この公告及び公募要領に示した応募資格を満たさない者の課題提案書は無効とします。

６　公告に関する期限等

　　公告に関する各期限等は以下のとおりとします

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事項・提出物 | 提出期限・開催日 | 送付場所・掲示場所等 |
| 公告の期間及び助成条件の提示 | 令和４年５月13日（金）16時から令和４年６月３日（金）17時まで | 〒112-0004　東京都文京区後楽１－７－１２一般社団法人林業機械化協会e-mail:www-admin@rinkikyo.or.jp |
| 課題提案書提出表明書 | 令和４年５月27日（金）17時必着 |
| 課題提案書 | 令和４年６月３日（金）17時必着 |
| 事業説明会 | 令和４年５月23日（月）15時から | WEB形式 |
| 課題提案会 | 未定 | WEB形式（予定） |

７　その他

1. 事業実施期間は、交付決定の日から令和５年３月10日（金）までとします。
2. この公告に記載のない事項は、公募要領によることとします。

令和４年５月１３日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人　林業機械化協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　島田　泰助

【問い合わせ先】

一般社団法人　林業機械化協会

担当者　　：石井、井上

電話　　　：03-5840-6217

ＦＡＸ　　：03－5840-6218